

四 発行方法の適用等の法律の規定及びその根拠を記述する。 二 一 の法発号名稱及びその根拠を記述する。  
三 二 一 の法発号名稱及びその根拠を記述する。  
四 発行方法の適用等の法律の規定及びその根拠を記述する。

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 価	込 行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国	入 価 法 入
額 入 価 ・ 別 債 札 格	入 価 ・ 別 債 札 格 行	入 価 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 二 三 一 三	額 七 額	込 募 各 当 も 各	価 一
万 万 千 万 兆	面 千 面	み 限 国 て の 申	格 国
円 九 三 九	金 万 金	の 度 債 る か 込	競 債
百 千 千	額 円 額	応 額 市 ° ら み	競 争 市
八 七 八	で で	募 の 場 そ の	入 場
十 百 百	三 三	額 範 特 の う	札 特
二 円 四	千 兆	を 圏 別 応 ち	發 別
億 十 七	九 九	割 内 参 募 応	行 參
七 七	百 千	り に 加 額 募	「 加
千 億	八 八	当 お 者 を 価	と 者
四 千	十 百	て い ご 順 格	い う
百 九	億 十	る て と 次 の	第
六 百	円 九	° 各 の 割 高	。 I
十 十	億	申 応 り い	非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	十 九	十 一	九		
払 者	入 場	元 金	償 還	償 行	争 非	者 特	国 入	価 発	振替単位
込 期	札 参	所 支	金 金	還 期	入 札	債 格	札 市	格 行	
日 期	加 参	加 支	額 金	限 期	競 第	競 市	競 發	価 行	
日 期	加 加	払 額	限 限	發 競	I	加 場	場 行	格 爭	
平 成 二 十 八 年 十 月 三 十 一 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 三 を 受 け た 者	日 本 銀 行 百 円 に つ き 百 円 た	額 面 金 額 を 支 き 払 と 、 、 、 、 、 、 業 業 日 日	償 還 金 償 償 は た し と 、 、 、 、 、 、 業 業 日 日	當 た だ し と 、 、 、 、 、 、 業 業 日 日	平 成 大 臣 か ら 通 知 三 を 受 け た 者	厘 面 金 額 の 百 円 に ぞ に つ き 百 円 六	額 面 上 額 の 百 れ ぞ に れ つ の 応 募 価 格 錢	す 成 。整 數又 倍は規 の記定 金録に 額はよ に、る よ最振 る低替 も額口 の面座 と金簿
				に に			九 六		